

## 4 主要な検討課題

# がん対策推進基本計画の見直しのポイント

## ●がん予防

- ・ 「**がん検診受診率**」の目標について、いずれのがん種においても増加傾向であり、一部のがん種で目標値を達成できたことから、さらなる受診率向上を目指し**50%から60%に引き上げ**

## ●がん医療

- ・ 「**緩和ケア**」について、すべての医療従事者が診断時から治療と併せて取り組むべきとの趣旨から、がん医療分野の中に記載
- ・ ドラッグラグ等の課題に対し、新たな診断技術・治療法へのアクセスを確保する観点から、新たな技術の「**速やかな医療実装**」に関する項目を新規に追加し、国際共同治験への参加を含め、治験の実施を促進する方策の検討などの取組を推進

## ●がんと共生

- ・ 治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中で、治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、「**アピアランスケア** (※)」を独立した項目として記載し、拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築等を推進

※医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

## ●これらを支える基盤

- ・ 国民本位のがん対策を推進する観点から「**患者・市民参画**の推進」を、医療・福祉・保健サービスの効率的・効果的な提供や、患者やその家族等のサービスへのアクセシビリティ向上の観点から「**デジタル化**の推進」を、新規追加

・ 「**全ゲノム解析等実行計画2022**」の着実な推進を記載

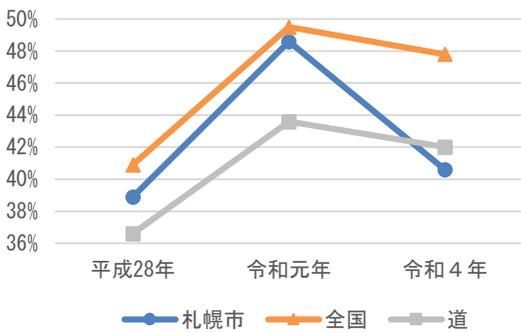
# がん検診受診率 について

## 札幌市、全国、北海道のがん検診受診率比較 出典：国民生活基礎調査（厚労省）

- ※1 平成28年度は40～69歳の男女、直近過去1年間における受診率。令和元年度以降は50～69歳の男女、直近過去2年間における受診率。
- ※2 40～69歳の男女、直近過去1年間における受診率。
- ※3 20～69歳の女性、直近過去1年間における受診率。
- ※4 40～69歳の女性、直近過去1年間における受診率。

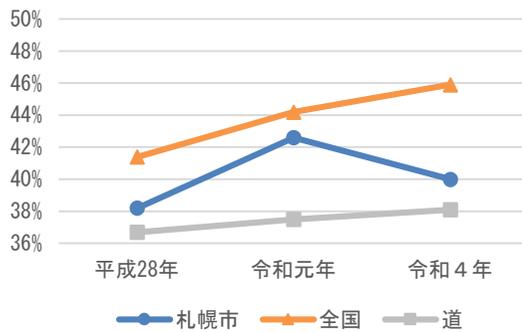
胃がん検診※1

	平成28年	令和元年	令和4年
札幌市	38.9	48.6	40.6
全国	40.9	49.5	47.8
道	36.6	43.6	42.0



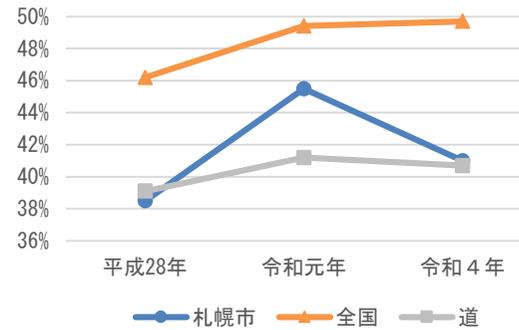
大腸がん検診※2

	平成28年	令和元年	令和4年
札幌市	38.2	42.6	40.0
全国	41.4	44.2	45.9
道	36.7	37.5	38.1



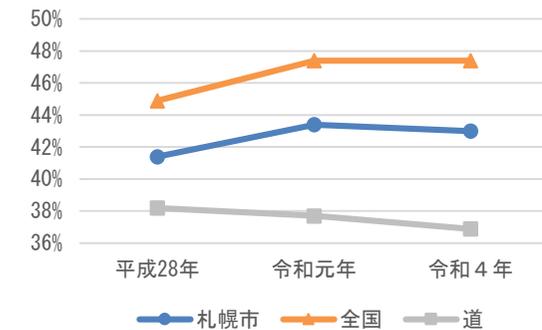
肺がん検診※2

	平成28年	令和元年	令和4年
札幌市	38.5	45.5	41.0
全国	46.2	49.4	49.7
道	39.1	41.2	40.7



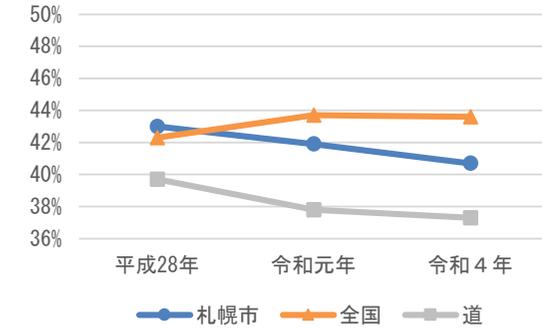
乳がん検診※3

	平成28年	令和元年	令和4年
札幌市	41.4	43.4	43.0
全国	44.9	47.4	47.4
道	38.2	37.7	36.9



子宮（頸）がん検診※4

	平成28年	令和元年	令和4年
札幌市	43.0	41.9	40.7
全国	42.3	43.7	43.6
道	39.7	37.8	37.3



## 検診受診率目標値について

### (1) 国の動向

国の基本計画では科学的根拠に基づくがん検診について、いずれのがん種においても増加傾向であることなどを理由に、さらなる受診率向上を目指し、受診率**60%**を目標とするとしている。（※令和元年度までの結果による）

### (2) 札幌市の目標値設定について

- ア 令和元年度までの結果では子宮（頸）がん以外のがん種において増加傾向だが、令和4年度の結果ではいずれのがん種においても減少傾向である。
- イ 令和元年度の結果においても、いずれのがん種においても受診率は40%代であり、当時の国の目標値の50%を越えていない。

## 【検討】札幌市の目標値の設定

次ページ及び参考資料参照

## 受診率向上のための施策（これまで実施してきた施策）

- がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会による啓発
- 子宮頸がん検診、乳がん検診無料クーポン券の送付
- 精密検査未受診者への受診勧奨

年齢等の一定要件を満たす市民に対し、子宮頸がん・乳がん検診等の無料クーポン券を送付  
また、クーポン券送付後も未使用者に対して受診勧奨を実施。

一次検診を実施した医療機関に対し、一次検診にて要精密検査となった方のうち、札幌市に精密検査結果報告が提出されていない方のリストを医療機関に送付し、受診を促す。

## 【検討】今後の受診率向上のための施策

実行委員会の目的

- ・市民：市民ががんに関する正しい知識を持つことにより、がん検診受診率を向上させること。
- ・企業：企業ががんに関する正しい知識を持つことにより、職域がん検診実施率を向上させること。  
がん罹患者が企業等の正しい理解と支援のもと、働き方を選択できる社会を実現させること。

### 主な取組（抜粋）

**H28年度** 5月に初の実行委員会を開催  
実行委員会規約の決議、代表者の選出  
事務局設置、Facebook特設ページ開設  
11月 企業向け講演会開催

**H29年度** 受託者 プロコム北海道  
ラジオCM FM・AMラジオ4局、20秒のCM  
交通広告 地下鉄駅構内に大型ポスター  
企業向け講演会開催がん予防やがん患者就労支援について  
子どものためのがんのガイドブック

**H30年度** 受託者 ニトリ・パブリック  
「あんしんけん」の登場 あいことは「たいやきすき」  
子ども向けがん教育 参加型企画、川柳コンクール開催  
オリジナルシール配布（小6）  
たばこ対策に取り組む企業を掲載したリーフレット作成

**R1年度** 受託者 ニトリ・パブリック  
がん予防標語コンクール初回開催 AIR-Gとタイアップ  
札幌市がん検診リーフレットの作成  
PR動画（youtube）の作成

**R2年度** 受託者 ニトリ・パブリック  
Facebook、Instagram広告（肺がん・乳がんクーポン・子宮頸部がんクーポン）

**R3年度** 受託者 インサイト  
コロナ影響大。図書館、区民センターでパネル展。

**R4年度** 受託者 インサイト  
がん予防標語コンクール、Chromebookやスマホ等で応募  
がんサバイバー著名人トークショー  
市立大学学生との意見交換会

**R5年度** 受託者 インサイト  
HTB秋のまつり（9月末を予定）

### 見えてきたこと

単発ではなく年度単位のキャンペーンとすることで、イベント、メディア展開、様々な取り組みを行うことができた。

総合的なキャンペーンプロデュースを実行できる企業が少ないためか、企画提案応募企業による発案が固定化してしまう傾向となった。

年度単位での契約であることが制約となる面があった。毎年度、4月以降から委員会が動き出すため、強い集客力をもつとされる、6月～7月でのイベントは必然的に間に合わないサイクルになっていた。

メディア等関係機関の参画 各話題をメディアに取り上げていただく機会が思うように増加していかなかった。

多様な関係者の意見を考慮しながら事務局が委員会にて事業を決定していくことで、意思決定に時間を要し、過年度実績に目が向きがちになる傾向があった。

集客数、視聴回数など、「回数」での成果は出せるが、それががん予防にどう繋がっていったかを測ることが難しかった。  
（普及啓発全般の課題）

### 今後に向けて

がん教育分野での、がん予防標語コンクールなど、手ごたえがあり、定着する意義のあるイベントを、これまで培ってきた経験を活かし、継続して実施してはどうか。

あらたに、SNSを含め、時流にあわせた普及啓発を、機動的に実施してはどうか。

岩盤層など健康無関心層へ訴求するため、健康分野と関連のない大規模イベントへの出展も検討してはどうか。

健康に関心の高い層の集まるイベントに出展し、その参加者からの口コミなど波及効果の拡大を図ってはどうか。

## ○ がん検診の受診体制整備について

札幌市では国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者をはじめとして、職域でがん検診を受診する機会が無い方を対象にがん検診を実施しているが、受診率は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり全体的に伸び悩んでおり、特に乳がん検診、子宮がん検診は現行のがん対策推進プランで設定した目標値の50%に届いていないのが現状である。

がん検診はがんの早期発見・早期治療に繋がり、がんで死亡するリスクを減らす事ができる大切な機会であることから、市民が受診しやすい体制を整備することが重要である。

このため、札幌市がん検診については、市民のアクセシビリティ向上を図り、市民にとってより受診しやすい体制を整備するため、他政令市のがん検診の実施状況も踏まえながら対策を検討する。

### 〈政令指定都市におけるがん検診（集団検診）の予約体制〉

予約体制	電話WEB	電話のみ	WEB郵送	電話郵送	電話WEB窓口	予約不要	不明	無
政令市数	11	1	1	1	1	1	1	2

- ・実施方法は業者への委託若しくは自治体による直営
- ・がん検診の種別で予約方法が異なる自治体有
- ・「無し」は集団検診未実施
- ・「予約不要」は概数を把握するため回覧を利用

## ○ デジタル化の推進について

札幌市では令和3年度より「スマート申請」※を使用した、行政手続きのオンライン化が推進されている。

どんなことができる？ （市民側）	どんなことができる？ （職員側）	どんな手続き（申請）に 使える？	申請を受け付けた後は？	コストはかかる？
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでもどこでも申請可能</li> <li>・スマホひとつで申請可能</li> <li>・マイナンバーカードで本人確認可能</li> <li>・クレジット決済可能</li> <li>・分かりやすい申請フォーム（記入漏れ防止）</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁の抑制</li> <li>・クレジット決済で現金管理が不要に</li> <li>・システムの入力内容自動チェックで市民の記載ミスが減少</li> <li>・不備があった場合はメールで市民に連絡</li> <li>・添付書類はデータで確認</li> </ul> （1ファイル10MB、1手続き100MB） など	基本的にどんな手続きにも使える  ※介護や子育て関係など、国がマイナポータルの利用を求めているもの、マイナンバーを記載するものなどはマイナポータルの利用が想定されます。	申請データはCSVでダウンロードしたり、入力された情報を様式にマッピングして印刷ができるので、紙ベースの事務フローと同様に処理することも可能	手続き追加に費用は発生しない  ※オンライン決済をする際の収納代行手数料や、証明書等を郵送する際の郵送料の負担が必要な場合有

### 〈札幌市における行政手続きのデジタル化の事例（一部）〉

住民票の写しの請求、所得（市・道民税）証明書の請求、課税証明書（市・道民税）の請求、高等学校等生徒通学交通費助成の申請など

※スマート申請：札幌市では、株式会社グラフアールが提供し、オンライン申請の手続きで使用しているサービスを指す。

# ○ アピアランスケアについて

・アピアランスケアは、広義では「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」のことをいう。

・令和4年度に実施したがんに対する市民意識調査によると、抗がん剤の副作用により脱毛した場合に「働くことに支障がある」と回答した人は64.9%で、脱毛による支障が「ある」と考えている人が6割超となっている。また、医療用ウィッグの使用意向については、**女性の約9割が「使用したい」と回答している。**

医療用ウィッグの使用希望

	男性	女性
使用したい	38.1%	90.7%
使用したくない	61.9%	9.3%

・政令指定都市においては、令和5年7月時点で13市がアピアランスケア支援事業として、がん患者のウィッグや乳房補正具の購入費用を助成する制度を実施している。

政令指定都市におけるウィッグ等購入費用助成事業実施状況

ウィッグのみ助成 (4市)	ウィッグ及び 乳房補正具助成 (9市)	未実施 (7市)
仙台市 千葉市 相模原市 岡山市	新潟市 横浜市 静岡市 浜松市 名古屋市 大阪市 神戸市 北九州市 福岡市	札幌市 さいたま市 川崎市 京都市 堺市 広島市 熊本市

・札幌市においても、他政令市や市民意識調査の結果から、アピアランスケアに対する支援は必要と考えており、なかでも、がん患者のウィッグや乳房補正具の購入費用を助成する制度を検討する。

## 〈政令指定都市におけるウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業の事例(一部)〉

	神戸市がん患者アピアランスサポート事業 (R3.4開始)	横浜市がん患者ウィッグ購入費用助成 (H28.4開始)
対象者・要件	(1) 申請時(本人死亡時は死亡日)に神戸市に住民票を有する者 (2) がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者 (3) 対象補正具を、令和3年4月1日以降に購入した者 (4) 過去に県内市町から対象補正具と同種の補助を受けていない者	(1) 申請時(本人死亡の場合は死亡日)に横浜市の住民基本台帳に記載されている者 (2) がん治療の副作用による脱毛症状に対処するために、要綱で規定する経費を支出した者。または、非がん患者であって抗がん剤治療の副作用による脱毛症状に対処するために、要綱で規定する経費を支出した者。 (3) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)でないこと。
対象経費	(1) ウィッグ がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの(装着時に皮膚を保護するネット含む)。1人1台に限る。 (2) 乳房補正具 外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	ウィッグの購入に要した費用 (国内消費税及び地方消費税相当額を含む。ポイントや金券等を購入代金の一部又は全てに充当した場合を含む。但し、送料等の手数料は含まない。)
助成額	(1) ウィッグ 上限5万円 (2) 乳房補正具 ・補正下着 上限1万円 ・人工乳房 上限5万円	上限1万円
その他	オンラインでの申請が可能 (R5.4~開始)	